

平成25年第4回京丹波町議会定例会（第4号）

平成25年12月20日（金）

開会 午後 1時30分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 4 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 5 議案第76号 町営土地改良事業の施行について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 1番 森田幸子君
- 2番 松村篤郎君
- 3番 原田寿賀美君
- 4番 梅原好範君
- 5番 山下靖夫君
- 6番 坂本美智代君
- 7番 岩田恵一君
- 8番 北尾潤君
- 9番 鈴木利明君
- 10番 篠塚信太郎君
- 11番 東まさ子君
- 12番 山崎裕二君
- 13番 村山良夫君
- 15番 山内武夫君
- 16番 野口久之君

4 欠席議員（1名）

14番 山田 均 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（7名）

町	長	寺尾 豊爾 君
副 町	長	畠中 源一 君
参	事	岩崎 弘一 君
参	事	野間 広和 君
総務課	長	伴田 邦雄 君
住民課	長	下伊豆 かおり 君
産業振興課	長	久木 寿一 君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局	長	澤 誠
書	記	山口 知哉

開会 午後 1時30分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、こんにちは。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番議員・原田寿賀美君、4番議員・梅原好範君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日、午前中に議会運営委員会が開催され、本定例会追加提案及び最終の運営等について協議されました。

山田均君から本日の会議を欠席する旨の届けがあり、受理しましたので報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第5、議案第76号 町営土地改良事業の施行について》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第3、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第5、議案第76号 町営土地改良事業の施行についてまでの議案については、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

これより日程第3、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第5、議案第76号 町営土地改良事業の施行についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） こんにちは。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。岡本均委員の任期が平成26年3月31日に満了となり、今回の任期をもって退任のご意向であります。

岡本氏には4期12年の長きにわたり人権擁護活動に積極的なお取り組みをいただいたところであり、心から敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、後任の委員に京丹波町須知にお住まいの湊令子氏を推薦することについて、ご意見をお伺いするものであります。

湊氏は、小学校教諭、教頭、校長として長らく学校教育に携われ、豊富な知識と経験をお持ちであります。広く社会の実情に精通されまして、人権について深いご理解のもとに職務を適切に務めていただけるものと存じております。

諮問第3号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてであります。野間幸栄委員の任期が平成26年3月31日満了となり、今回の任期をもって退任のご意向であります。野間氏には4期12年の長きにわたり、人権擁護活動に積極的なお取り組みをいただいたところでありまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

つきましては、後任の委員に京丹波町小畑にお住まいの堀川好氏を推薦することについて、ご意見をお伺いするものであります。

堀川氏は、小学校教諭として長らく学校教育に携われ、豊富な知識と経験をお持ちであります。広く社会の実情に精通されまして、人権について深いご理解のもとに職務を適切に務めていただけるものと存じております。

議案第76号 町営土地改良事業の施行につきましては、台風18号の豪雨により被災した農地及び農業用施設のうち、20件の補助災害復旧工事について、町営土地改良事業として施行するため、土地改良法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 担当課長に補足説明を求めます。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、諮問第2号と諮問第3号につきまして、補足説明を申し上げます。

人権擁護委員さんにつきましては、人権擁護委員法に基づきまして、市町村長はその候補者について議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっており、その任期は3年でございます。

現在、京丹波町では、11名の人権擁護委員さんにご活躍いただいているところでございます。

それでは、諮問第2号、第3号を読み上げさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町須知鍋倉29番地

氏名 湊令子 昭和25年8月17日生

平成25年12月20日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

裏面に、湊さんの経歴を記載させていただいております。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町小畑セノ上10番地

氏名 堀川好 昭和31年8月14日生

平成25年12月20日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

以上でございます。ご意見賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 議案第76号 町営土地改良事業の施行についての補足説明をさせていただきます。

本議案につきましては、9月15日から16日にかけて発生しました台風18号豪雨災害のうち、事業箇所を20カ所として、11月25日から12月9日までの日程で災害査定を受け、全ての箇所が認められたところでございます。

今回、続いての手續としまして、土地改良法に規定する土地改良事業の国庫補助災害復旧事業として施行するために、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、議案を朗読いたしまして、補足説明とさせていただきます。

議案第76号 町営土地改良事業の施行について

町営による土地改良事業として、次のとおり、農地・農業用施設災害復旧事業を施行したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同第88号第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月20日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

続く裏面につきましては、工種、地区名、事業量を記載しております。

事業箇所につきましては、農地・畦畔9カ所、水路5カ所、頭首工3カ所、揚水機2カ所、農道1カ所の、計20カ所としております。

なお、災害箇所数といたしましては、先日から報告させていただいております農地11、水路等の農業用施設15、計26カ所となっております。

表の中で説明させていただきますと、箇所番号の2、辻村の農地でございますが、これにつきまして2カ所、箇所番号3の中畑の農地でございますが2カ所、箇所番号15、質美の水路でございますが4カ所、箇所番号16の質美の水路でございますが2カ所となっております。箇所番号は20となっておりますが、災害箇所数といたしましては26ということで、進めさせていただきたいというふうに思っております。

なお、次のページに位置図を掲載させていただいておりますので、ご確認ください。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、24日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 原田寿賀美

〃 署名議員 梅原好範